

國學院大學學術情報リポジトリ

衛生参考館に関する一考察

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-07 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 塚本, 順平 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00001485

衛生参考館に関する一考察

塚 本 順 平

論 文 要 旨

衛生参考館（衛生参考室）は、明治20年に一般に公開された我が国に於ける最初の常設された衛生博物館である。衛生博物館は、一般に衛生の知識や情報を広めるために衛生に関係する資料を収集し展示する博物館であり、我が国では昭和38年まで閉館していた赤十字博物館が有名である。

衛生参考館は東京衛生試験所構内に所在していたが、衛生博物館の嚆矢であるにも関わらず館についての文献が少なく先行研究も無い。それ故全体の実態が掴みづらい。また、閉館の目的は判明しているが閉館に至った理由や閉館の年等が不明である。

本論文は、筆者が入手した文献を分析し、それに基づき独自に衛生参考館について概観し、考察するものである。また、東京衛生試験所構内の衛生参考館だけでなく、筆者が確認できた他の衛生参考館についても言及する。

キーワード

博物館、衛生参考館、衛生参考室、衛生博物館、東京衛生試験所

はじめに

衛生参考館（衛生参考室）とは、我が国に於ける衛生博物館の嚆矢である。衛生博物館とは一般公衆に衛生の知識を広めるために衣食住、薬、伝染病、人体について等種々の衛生に関する資料を収集し、公開する博物館である。

棚橋源太郎は、『博物館學綱要』に於いて収集品の内容に基づいて博物館を総合博物館と専門博物館の二種類に大別し、さらに専門博物館を歴史博物館・科学博物館・美術館の3つに分けた⁽¹⁾。そしてその科学博物館の分類の中に医事衛生博物館を入れた。

対して新井重三は、ICOMによる分類を踏まえ、『博物館学講座2 日本と世界の博物館史』に於いて専門博物館の最大単位を芸術系博物館、人文科学系博物館、自然科学系博物館、技術・産業系博物館、人間科学系博物館の5つに分けた⁽²⁾。そして、人間科学系

博物館の分類を医学、薬学、生理、衛生、教育学、心理学、宗教学、哲学、思想とした。

医学系の博物館に於いては、古くは福澤諭吉の『西洋事情』に記述を見ることができ(3)。

「メヂカル・ミヂエム」トハ専ラ醫術ニ屬スル博物館ニテ人體ヲ解剖シテ或ハ骸骨ヲ集メ或ハ胎子ヲ取り或ハ異病ニテ死スル者アレハ其病ノ部ヲ切取り經驗ヲ遺シテ後日ノ為メニスル此博物館ハ多ク病院ノ内ニアリ

我が国に於ける最も有名な衛生博物館は、赤十字博物館である。日本赤十字社の設立50周年記念の事業として大正15年（1926）に棚橋源太郎を館長として、日本赤十字社参考館の名称で開館した。昭和7年（1932）には名称を赤十字博物館と改称したが、昭和38年に閉館してしまった。

棚橋は、日本赤十字社参考館に関する文献の中で、我が国で最初の衛生博物館は東京衛生試験所内に設置された衛生参考館であると述べている(4)。しかし、いつから開館してどのようなものが展示されていたか等詳しいことは記述していない。

衛生博覧会・衛生展覧会についての先行研究は、田中聡(5)、荒又宏(6)、大貫涼子等があり(7)、その中で赤十字博物館について多少述べられているが、衛生参考館についての詳細を見ることはできない。また、赤十字博物館の先行研究は少なく、代表的なものとして清水玲子の「日本赤十字社参考館と棚橋源太郎」があるがそこでも述べられていない(8)。

衛生参考館は、明治19年（1886）に設置され、明治20年には一般公開されており、我が国の博物館史に於いてはかなり早い段階の登場であるが、現段階に於いて先行研究や衛生参考館について確認できる文献等はほとんどない。さらに、明治から昭和に於いて、各地に数館存在していたがそれらの記述についても数える程度である。

本論文は、筆者が見つけた衛生参考館の文献の引用等から衛生参考館・衛生参考室がいかなるものであったかを概観し考察するものである。なお、棚橋の記述では「衛生参考館」と表記され、官報からの引用文では「衛生参考室」と表記されているが、筆者の現段階の研究に於いては、これらは同一のものであると判断している。

1. 東京衛生試験所

衛生参考館を見る前に、館が設置されていた東京衛生試験所について簡単に概観する。東京衛生試験所は、明治7年（1874）に保健衛生行政の一端を担う機関として日本橋馬喰町（同年8月に神田和泉町へ移転）に創設された東京司薬場が前身である。明治7年に明治政府が、日本の近代衛生・厚生行政制度の方針を示す医制を發布した。その目的は、衛

生行政機構の整備、西洋医学による医学教育、医術開業試験制度の樹立及び医療関係者の質の向上を目的とした免許制の施行、医薬分業制度の実施等、衛生行政の基礎を築くことであった。その医制に基づいて司薬場は、薬品の取り締まりや従来の薬品の検査を行う機関として設置された⁽⁹⁾。

当初は、文部省医務局の所管であったが明治8年に行政機構の改革により内務省の所管となり、医務局も衛生局と改称した⁽¹⁰⁾。この「衛生」という語は、当時医務局長であった長與専齋が「hygiene」の適切な訳語として、『莊子』の庚桑楚篇から健康保護を表現する言葉として用いた語である⁽¹¹⁾。

その後、薬品の検査だけではなく、食品衛生を含む一般衛生試験にも力を注ごうと、明治16年に衛生局東京試験所と改称し⁽¹²⁾、明治20年には内務省衛生局から内務大臣の直轄機関となり、東京衛生試験所と名称も改めた⁽¹³⁾。

昭和13年（1938）に厚生省が発足すると、内務省から厚生省へ移管され、昭和24年に厚生省設置法が制定されると厚生省の附属機関として目的が明文化され、厚生省東京衛生試験所から国立衛生試験所と改称した⁽¹⁴⁾。さらに、平成9年（1997）には国立医薬品食品衛生研究所と改称して医薬品医療機器審査センターを設立した。また、平成16年に医薬品医療機器審査センターは医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構と統合して、現在の独立行政法人医薬品医療器機総合機構に移管された。

国立医薬品衛生研究所は現在、医薬品・医療機器及び再生医療等製品、食品、生活の中に存在する化学物質や微生物等のヒトへの影響、品質、安全性及び有効性の観点から科学的に正しく評価するための試験や調査・研究を行い、それらの成果を厚生労働行政等に反映させて国民の健康と生活環境の維持・向上を使命として活動している⁽¹⁵⁾。

2. 我が国に於ける衛生博物館の嚆矢、衛生参考館（東京衛生試験所の参考室）

東京衛生試験所内に設置された衛生参考室（衛生参考館）に関する詳しい記述は、明治20年（1887）の官報に見ることができる⁽¹⁶⁾。

衛生参考室ハ假ニ東京神田和泉町一番地内務省東京衛生試験所内ニ設置シ衛生上ニ適切ナル利害ヲ何人ニモ見易カラシムルカタメ人生日常缺クヘカラサル衣食住ニ關スル内外各種ノ物件數百種及傳染病ノ原因タル數種ノ黴菌等ヲ蒐集シテ實物ヲ示シ實物ヲ示スヲ能ハサルモノハ模形、標本圖書、比較表等ヲ以テシ之ヲ類別シテ數室ニ陳列シ毎品其名稱、製作地、人名等ヲ附シ尙ホ特ニ觀者ノ便益ニ資スルカタメ多クハ之カ解説ヲ加ヘ一般公衆ノ觀覽ニ備ヘ衛生上改良ノ須臾モ忽諸ニ附スヘカラサルノ思想ヲ

催促シ延テ之ヲ日常ノ實事ニ及ホサンヲ企圖スルニ成リ本年五月ヨリ毎週日曜、水曜ノ兩日ヲ以テ公衆ノ縦覽ヲ許ルシ爾後漸次ニ數多ノ列品ヲ増加シテ頃日稍々整頓ニ赴ケリ依テ本月六月ヨリ數日間衛生局長ヨリ各廳ノ吏員並ニ直接間接ニ衛生上ニ關係アル内外ノ人士ヲ招待シ技術官ヲシテ逐一列品ニ就キテ説明ヲナシ且ツ飲料水食物其他二三ノ實物試験ヲ其眼前ニ施行セシメタリ將タ本室内ニ借フル書籍ハ無慮數千卷英米佛獨ノ原書ニシテ歐米各國政府ノ衛生法規、衛生事項報告類、理科醫學衛生工事等ノモノヲ網羅セリ而シテ室内ニ於テ此等ノ書籍ノ繙閱ヲ希望スル者ニハ其請ヲ允ルシ衛生局長ヨリ繙閱特許表ヲ附與ス茲ニ掲クルハ本室陳列物件ノ大略ニシテ別ニ解説ヲ加ヘタル按内記アリ其書籍目錄ニ至リテハ目下調査中ナルヲ以テ他日之ヲ公ニスルヲアルヘシ（下線筆者）

つまり衛生参考室は、衛生の向上ために衣食住に関する物品や伝染病の菌の実物を収集し、実物や模型、図書、表等に題箋や解説をつけて展示していたのである。さらに、分析に基づいて作った標準保健食を実際に調理し見本として展示していた⁽¹⁷⁾。また、衛生教育のためか、局長が各庁の職員や衛生行政に関係のある人物を招いて、技術官に資料を説明させ実験を行って見せたりさせていたことも窺える。

参考室自体は、明治19年に設置されていたようであるが⁽¹⁸⁾、上記の引用に「本年五月ヨリ毎週日曜、水曜ノ兩日ヲ以テ公衆ノ縦覽ヲ許ルシ」と明記されているように、一般公開は明治20年からである。

また、明治20年5月28日付の官報では、衛生参考室の規則の第一条から第十三条までの記載が確認できる⁽¹⁹⁾。それによれば開室時間は、10月1日から4月30日までが午前10時～午後4時、5月1日から9月30日までが午前9時～午後6時までであり、12月28日から1月3日までは公開していなかった。

3. 東京衛生試験所の衛生参考館の展示資料

展示室は第六室まであり、第一室は、「此室ハ飲食ノ事ヲ主トシ各種ノ飲食品ノ實物標本模形圖表庖厨器具等ヲ陳列ス」として、主に食物に関する資料が展示されていた⁽²⁰⁾。表は、明治20年（1887）の官報の「衛生参考室列品」に基づいて作成した。

表1 第一室展示資料

人体成分標本	飲食物成分標本	標準食
日本食膳栄養成分比較表	食物分析表	飲食物主成分比較標本
内外産食饌用鉍泉成分標本	飲食物贗造品原材	東京府下牛乳警察的分析表
東京府下牛乳分析表	牛乳一升中の諸成分彩色表	

第二室では、「此室ハ衣服着用品ヲ主トシ加フルニ住居ニ關スル一小部分ノ實物標本圖表等ヲ陳列ス」として衣服・住居に関するものを展示していた⁽²¹⁾。

表2 第二室展示資料

衣服保温試験標本	衣服引湿試験標本	健康染料で染めた手袋・靴下
不健康染料のため皮膚病を 発した手袋・靴下	婦人洋服胸当（コルセット） で生じる後天不具	石綿入ペンキ（試験写真付）
靴	石綿布	マグネットペンキ
ゼンニング氏専売通気煉瓦石	テーラー氏専売防湿煉瓦石	ダルトン会社連合煉瓦石
換気装置	レゴット氏採光装置標本	ムール氏専売運搬土雪隠
運搬水雪隠	英國倫敦府下水線路図	種痘包摂器
和洋厠園標本		

第三室は、「此室ハ住居ニ關スル事ヲ主トシ加フルニ消毒清潔法ニ係ル器具標本圖表等ヲ陳列ス」として住居に関することや消毒についての資料を展示していた⁽²²⁾。

表3 第三室展示資料

英國ラングスターフ氏創製床 の標本	室内小電気灯	独逸国ミュンヘン府水道絵図
英國製瓦斯暖炉	リピンキルス石油暖炉	独逸形暖炉標本
英國フレッチェル氏糞水器	飲料水試験器機一式	東京府下飲料水成分比較表
掘抜井戸の標本	濾水器	ケント氏専売水量計
内国鉍水成分標本	土地成分標本	病菌図面
消毒薬	オースチン会社有孔消毒器	倫敦自動消毒器
サニタス液燻蒸器	消毒器（芥溜め付）	英國リバプール府掃除舟の図

第四室は、「此室ハ衛生上必用ノ理學、化學、醫術統計報告並ニ衛生法律規則及衛生工
事即チ給水、排水、家屋構造法等ノ事ヲ録スル英佛獨三國原文ノ書籍數千卷ヲ藏ス其目錄

ハ目下調製中ナリ」と記述されており、海外の書籍が並べられていたようである⁽²³⁾。

第五・六室は、「此兩室ハ主トシテ下水排除ノ用具ヲ陳列ス」と述べられており、下水についての用具である「磁製下水管類各種」や「マキール氏専売安全下水管接続標本」等が展示されていた⁽²⁴⁾。

表にしたものが展示資料の全てではないが、明治21年には『東京衛生試験所 衛生参考室列品案内記抜翠』が出版され、展示資料の詳しい情報が記載されている⁽²⁵⁾。

4. 大阪博物場内の衛生参考室

大阪博物場とは、明治7年（1874）に府庁が移転した際に、大阪府が内務省の認可を得て建物を改修し、明治8年にその目的を「内外古今の物品を陳列、歴代の沿革と現今經濟の形狀とを徴し、廣く衆庶の縦覽に供し、知識を進め商業を競はしむるに在つて各地物品の原由直價の當否を審定し、四方商客の便利を取り府下賣買交換の愈々盛大ならんこと」として設立された⁽²⁶⁾。つまり、古い物だけに限らず物品を集めて陳列し、人々に見せて知識を広め、大阪府の売買や流通をますます盛んにさせるという意図があった。

博物場は、毎年3月から6月までの100日間開かれる大会と、その他毎月数日間開かれる小会とに分かれており、明治10年の両会の参考品として名古屋城の金の鯨を展示したことは、一般の興味を惹いた⁽²⁷⁾。

明治11年には府立教育博物館が開館し、明治12年より小会が廃止されて公立大阪博物場と改称され、明治13年には江戸堀南通りにあった府立勸工場を博物場に移した。明治17年には初めて動物の檻を設置し、明治21年には美術館も設けられた⁽²⁸⁾。博物場は、大正3年（1914）に商品陳列所になるまで陳列室数棟の増築等を行い、最終的には博物館、図書館、美術館、動物園、公園、能楽堂等の施設で構成された複合的な文化施設へと発展していった。

そして博物場内に衛生参考室が設置されたことが窺える記述が、明治21年の官報に載っている。その内容は、衛生に関する種々の資料が展示されていたことがわかり、博物場内の衛生参考室がどのようなものであったかを理解することができる⁽²⁹⁾。

大阪府ニ於テハ今般大阪博物場内ニ衛生参考室ヲ設ケ汎ク衣食住ニ關スル物品ヲ蒐集シ去ル四日ヨリ一般ノ縦覽ニ供セリ陳列品ノ大略ハ人體成分標本、飲食物成分標本、保健食料ノ獻立及其成分比較、衛生上不合理ノ食物獻立、飲食物中ノ有機體圖、牛乳検査器、飲食物小兒玩弄物及衣服着色料標本、換氣裝置風呂廁圖標本、獨逸國ミュンヘン府水道圖、英國倫敦府下水線路圖人體解剖圖、婦人洋服胸當（コルセット）ニ由

リテ生スル後天不具圖、合理不合理ノ靴圖、土地成分標本及其不潔論、顯微鏡的病菌圖、消毒藥諸種等ニシテ該品ハ内務二等技手村井純之助ニ囑托シ精覈調理セシメタルモノトス而シテ開場ノ前一日知事其他ノ來觀ヲ期シ村井技手ヲシテ各品ニ就キ衛生上ノ利害並ニ化學上ノ作用等ヲ詳説セシメ後大阪衛生試験所ニ於テ參考品ニ對スル諸種ノ分析其他藥品ノ舍密作用ノ實況ヲ一覽セシメ該所長ハ親シク其效用ヲ説示シタリ
(下線筆者)

同様の内容が明治21年の『中外医事新報』にも記載されていることから⁽³⁰⁾、当時博物場内に衛生参考室が設けられていたことは確かであると言える。また、展示されていた資料を見ると、東京衛生試験所の衛生参考館の資料とほとんど変わらない。展示資料等に関する詳しい説明は、『大阪府衛生参考室列品案内記』に見ることができ、案内記には、「下水地中ニ漏レテ井戸ニ滲透スル圖」「婦人コルセットニ由テ生スル後天不具ノ圖」「病菌圖」「英國龍動府污水渠線路圖」「獨乙國ミュンヘン府水道の圖」等の図や、足に合わない靴の足への影響を説明した図、穀粉・砂糖・豚肉の中にいるとする虫の図等が説明とともに載せられている⁽³¹⁾。

以上から、大阪博物場の衛生参考室でも、衣食住に関する資料を集めて一般に公開していたことが分かる。

引用文に登場する大阪衛生試験所とは、東京司薬場と同時に創設された大阪司薬場を前身に持ち、東京と同様に衛生局大阪試験所、大阪衛生試験所と名称を変化させていき、昭和24年（1949）に国立衛生試験所大阪支所となった。平成17年（2005）には独立行政法人医薬基盤研究所が設置されたことにより、そちらへ移管された。

博物場内の衛生参考室が後にどうなったかは資料が少なくてわからず、未だ調査中ではあるが、博物場の廃止とともに閉室となったと推察できる。

5. 衛生参考室（衛生参考館）に関する考察

2章から4章まで、東京と大阪の衛生試験所に属する衛生参考室を概観し、参考室の展示資料など活動を見てきた。ここで疑問なのが衛生博物館の嚆矢である東京衛生試験所内の衛生参考館がどのような理由でいつ閉館したのかである。その疑問を解決するヒントが、衛生参考館に関する少ない資料の中に存在する。

衛生参考館は大正12年（1923）年の関東大震災で、館の二階と三階が崩れ落ちてしまうという閉館の理由になる決定的なダメージを負い⁽³²⁾、以降は希望者以外には公開しないようになった⁽³³⁾。しかし、それ以外にも衰退する理由があった。

明治39年（1906）の『東洋薬報』には、医学博士である三宅秀の「衛生参考館室設立の必要」という演説の内容が載せられており、演説では東京衛生試験所の参考室を批判している⁽³⁴⁾。

全国を通じて東京に唯一つ丈けのものであるから、せめて模範となるべきものを欲するのであるが、實は甚だ見苦しき物である。

さらに三宅は、「官立であるが、前世紀の廢物を列べて置くまでと云ふても差し支えない位のものである」と述べ、模範となるべき衛生参考室・参考館が必要だと論じている⁽³⁵⁾。

また批判ではないが高野六郎（大正12年に内務省衛生局入り）は、明治44年のドレスデンの万国衛生博覧会に出品した展示品が返ってきた時に置き場がなく、衛生博物館はまだ形がなかったので衛生試験所に一時的に置いたと述べている⁽³⁶⁾。しかし、『国立衛生試験所百年史』の年表の明治45年の個所に「東京衛生試験所参考館を毎日開館し、参観人の便宜を増進する」と述べられているのに加え⁽³⁷⁾、棚橋は「關東大震災までは公開して誰にも見せて居た」と述べている⁽³⁸⁾。關東大震災は、大正12年であるので明治44年のドレスデンの万国衛生博覧会時にはまだ衛生参考館は存在していたはずである。

また内務省衛生局は、新たに衛生博物館の建設（東京衛生試験所外）を具体的に計画していたことがわかる記述が大正10年の『婦人衛生雑誌』に載っている⁽³⁹⁾。

内務省衛生局が多年懸案の衛生博物館は本年も四十八萬圓の豫算を計上してゐるが茲兩三年と云ふものは何時も大藏省で時期尙早で握り潰しの悲運に逢著してゐるので今年こそは如何なる事があつても通過を期して衛生局の理想を實現せんと力んでゐる。該博物館は獨逸式の大規模とまではいかぬが總建坪二千五百坪煉瓦造りの四階建の廣壯なる大建築で敷地は東京市とも諒解が出来て東京市の中心地點に當る日比谷と云う事に内定してゐる（下線筆者）

さらに、博物館の事業内容も具体的に決定していたようである⁽⁴⁰⁾。

保健衛生の宣傳機關を大項目に掲げ總て保健上の調査を始めとして活動寫眞の映畫製造、小刷子の發行、四季夫々の傳染病に關する豫防法の宣傳或は衛生普及の講演會、講習會又は衛生施設を標本に或は模型に獨り日本と言はず世界各國の珍しいものは常に陳列し當然上下水道、住宅の衛生方面等の化學的構造が一目鑑別出来る筈であると。

これらの記述からは、衛生局が東京の日比谷に衛生博物館を立てようと数年前から計画し、予算を要求しているが予算が下りないという現状や、衛生博物館で予定されている具体的な活動内容が理解できる。

内務省による予算の要求については、様々な個所で確認することができる。明治45年の『中央醫事』に「經費十三萬圓を其豫算に計上せり」と述べられていたり⁽⁴¹⁾、棚橋も「内

務省では多年の前から、同衛生参考館を改築擴張して、國立の衛生博物館にする計畫で、年々經費を要求して來た」と言及しており、関東大震災の年も改築費を要求していたと述べている⁽⁴²⁾。また前述の高野もドレスデンの万国衛生博覧会の展示品について、「追つては衛生博物館を創設して、此等の材料を蒐集陳列して國民の衛生教育に資しやうといふ考えがあつたそうである」と述べると同時に、「此の衛生博物館創設費と云ふ豫算要求が年々提出せられては年々棒引きになつて居たのを記憶する」や、震災後も長い間要求がされていたと述べている⁽⁴³⁾。高野はさらに、大正15年に日本赤十字社参考館が開館したことによって、衛生局は予算の要求を取りやめたとも述べている⁽⁴⁴⁾。

衛生参考館は、資料の収集や研究、展示の更新等を怠ったのか、明治39年には前時代的で見苦しいとまで批判されるようになってしまう。明治45年には毎日開館するようになるも、内務省は機能に満足していなかったのか、大正の半ばには新たに衛生博物館を日比谷に建てる計畫をして予算を要求していた。しかし予算が下りないまま大正12年の関東大震災で衛生参考館の二階と三階が崩れ落ち、その後は希望者以外への公開を中止する。再び予算を要求するも、大正15年に衛生博物館の機能を有する日本赤十字社参考館が開館したことによって、予算要求を取りやめ衛生局による衛生博物館の設置を断念した。また、衛生参考館についての文献の少なさや、大正12年に衛生局に入った高野が存在について知らなかったこと等を考慮すると、周知不足等の問題もあったのではないかと考えられる。

明治45年に毎日開館したことや新たに衛生博物館を建てる計畫は、ドレスデンの衛生博覧会の成功や明治45年のドイツ衛生博物館の開館の影響もあったであろうと推察できる。また、大正2年に横浜市で行われた衛生博覧会や当時の社会の影響も大いにあったであろう。

閉館の年についても記載されているものが無く、推測になってしまう。昭和4年(1929)の「常置觀覽施設一覽」の東京の欄に「衛生参考館」の名称があり、管理者に内務省、藏品種類に衛生参考品と記載されている⁽⁴⁵⁾。また備考の個所に「大正十二年震災後公開中止セルモ希望ノ折觀覽ニ供ス」と記述されており、昭和4年当時では未だに存在し、活動していたことがわかる⁽⁴⁶⁾。しかし、翌5年以降の「教育的觀覽施設一覽」にその名を見ることはない。故に、衛生参考館は昭和4年～5年の間に閉館したと考えることができる。

6. その他の衛生参考館・衛生博物館

6-1. 広島県呉市

大正から昭和に存在した衛生参考館は、衛生試験所のものだけではない。広島県呉市に

は、二河公園内に大正5年（1916）に開館した衛生参考館（摂善館）が存在した。この館は、「大正四年秋季御舉行の御大典を記念に衛生参考品を陳列して廣く一般の觀覽に供し衛生上の向上發展を計る」目的として建てられた⁽⁴⁷⁾。大正天皇の即位を記念して公園内に建設されたこの館の運営は、呉市の衛生組合会が行い、参考品600点余りを展示し無料で公開した⁽⁴⁸⁾。

展示資料は、病気の模型、ビールや清酒、「薬液製實物標本」「耳の紙製模型」「胎児」「室内害蟲標本」「蛤の分析標本」「食品献立模型」「水澆器」「吸入器」「消火器」「消毒器」「出産用衣類」「保健衛生に關する諸表」等で⁽⁴⁹⁾、平屋建て一棟の建物であるが一ヶ月平均約3500人来館していたようだ⁽⁵⁰⁾。十二条から構成される觀覽規程により、事務員が来館者に展示資料の説明をすること、日曜祭日の翌日及び臨時の場合以外は毎日開館すること、館内での禁止事項等が明確に定められていた⁽⁵¹⁾。

この館の具体的な閉館年はわからないが、昭和8年（1923）から記載されていた「教育的觀覽施設一覽」に昭和13年以降記載が無いことから、その辺りに閉館したと考えることができる。

6-2. 北海道旭川市

北海道旭川市に存在した衛生参考館は、大正天皇が皇太子殿下の御砌行啓記念の事業として大正14年（1925）に市内八条通七丁目地先堤防町地に開館された⁽⁵²⁾。昭和11（1936）年に常磐公園に移転するも、昭和15年に閉館してしまった。

展示資料は衛生に關する模型、図表、標本等で、年々来館者が増加し昭和10年度の報告では15,708人に達したと記録され、衛生思想の普及に大きな効果があると考えていたようである⁽⁵³⁾。「衛生参考館觀覽規程」によれば月の第一、第三木曜日以外は毎日開館しており、5月～9月は9時から16時まで、10月～4月は10時から15時までの開館時間であった⁽⁵⁴⁾。希望の者には資料の説明を行っていた。

6-3. 日本赤十字社参考館（赤十字博物館）

日本赤十字社参考館は、日本赤十字社の設立50周年を記念するため参考館の建設を計画したことがきっかけで、大正11年（1922）に着工し、大正15年に棚橋源太郎を館長として本社のある芝公園第五号地（現、港区芝大門）に開館した。下記は、日本赤十字社紀要からの引用であり、参考館の目的と活動の様子が窺える⁽⁵⁵⁾。

赤十字参考館ハ本社ノ歴史沿革を示シ且赤十字思想ノ普及ヲ圖リ尚公衆ニ衛生智識ヲ及ハサンカ爲本社ノ構内ニ常設公開スルモノナリ大正十一年五月工事ニ着手セシカ

同十二年震火災ノ厄ニ罹リ更ニ修築シテ同十五年二月竣工ヲ告ケ十月ヨリ之ヲ公開セリ館内ニハ衛生参考品ヲ春秋二季衛生展覽會毎月一回衛生講演會ヲ開クヲ例トシ又時トシテ特別展覽會ヲ開キ且機會アル毎ニ活動寫眞ヲ使用スル等ノ方法ニ依リ目的ノ達成ニ努力シツツアリ本館ニ圖書閱覽室ヲ附屬シ一般希望者ノ爲所藏ノ圖書ヲ閱覽ニ供ス又他ノ學術講演會講習會等ニ講堂ヲ使用スルノ便宜ヲ與フ（下線筆者）

建物は鉄筋コンクリートの二階建てで、展示室は一階と二階に分かれており、一階は赤十字社の救護に関する資料が展示してあり、二階には主に赤十字社創立関係の資料、乳幼児や妊産婦の保護、結核撲滅等に関する資料や一般衛生に関する資料も展示されていた⁽⁵⁶⁾。棚橋源太郎は、展示の特徴として、展示に対して興味を呼び起こすために模型を多く使用していることを挙げ、さらにジオラマ展示や機械のハンドルを動かしたり実験装置のスイッチを押したり来館者自ら試することができる工夫についても特色的であると述べている⁽⁵⁷⁾。

毎年二回特別展を開いており、希望者に無料で図書を閲覽させ、資料の解説文や書体に注意を払ったり、団体で来た場合に係員が説明する等、一般民衆の教育に力を入れていた⁽⁵⁸⁾。

開館当初は、毎週水曜日と日曜日を一般に開放していたが、参考館は関心や興味をよび、観覧者は毎年増加して、毎日公開しても追いつかない状態になった⁽⁵⁹⁾。そこで本社は、さらに資料の充実を図り、我が国唯一の衛生博物館にしようと用意を整え、昭和7年(1932)に赤十字博物館規則を制定し、参考館から赤十字博物館と改称した⁽⁶⁰⁾。

館の名称に「衛生」とは付いていないが、「公衆ニ衛生智識ヲ及ハサンカ爲」といった理念や展示資料見る限り、衛生参考館・衛生博物館で間違いない。

しかし、同館は利用者の減少や更新する力が乏しいと言う理由で、昭和38年に図書館と共に閉鎖された⁽⁶¹⁾。標本や医学図書は中央病院（現、日本赤十字社医療センター社）や日本赤十字女子短期大学（現在は廃止）で保管することになった。現在、本社の一階には赤十字情報プラザが存在し、映像や資料等の展示で赤十字の歴史・活動を紹介している。また、図書・情報コーナーが併設されており、資料閲覽の相談も可能である。

6-4. その他の衛生博物館

明治45年（1912）には福岡衛生陳列館の設立計画が確認できる記事がある⁽⁶²⁾。

衛生思想の健全なる發達を企圖し重ねて公衆衛生の普及に須要なる需品の供給上之が便利を與へん方針にて同縣當局は衛生陳列館設立の計畫中なるが同館には衛生一般の各種藥物を陳列して公衆の縦覽に供し専門の説明者を附し懇切に其利害得失を説示

すといへは同縣衛生上の効果又見るべきものあるべしといふ因に同館は縣廳舎の新築と同時に舊廳舎警察部の各室を改修之に充當するものなりという。

引用からは、衛生陳列館が公衆衛生の向上に効果があると見込み、設立が重要であるという福岡県の主張がわかる。

また、昭和13年（1938）の『博物館研究』では、東京神田の三崎町に建設中である地下一階地上四階建ての財団法人保生会本部（保生会館）の三階を、衛生博物館として種々の資料を展示し一般に公開する予定であると述べられている記事がある⁽⁶³⁾。建物には健康相談所、食堂（講堂）等が作られる予定で、衛生博物館と共に結核予防の活動に期待がされていた。展示室には、自動蓄音機を置いて来館者がスイッチを押せば簡単に資料の説明が聴けるような設備も考案されていたようである。同年11月に発行された『日本学校衛生』には「衛生博物館愈々落成」と記事があり、9月に開館予定であったが内部の設備のために延引したが、10月15日に開館式を挙行し、市民の衛生知識向上と結核の予防を行うこととなったと述べられている⁽⁶⁴⁾。

この財団法人保生会は、昭和10年に第一生命保険相互会社（現、第一生命保険株式会社）が結核対策の重要性を認識して設立したが、昭和14年に皇后陛下の令旨を戴いた財団法人結核予防会が設立されると、保生会は目的達成には統合して大規模な体制で運営する方が有効であると判断し、財産全てを結核予防会へ寄付した⁽⁶⁵⁾。そして、昭和14年12月に結核予防会の本部は、保生会館に移された。現在でも、結核予防会の本部は神田三崎町にある。

昭和4年の『博物館研究』には、倉敷紡績株式会社の労働科学研究所に労働衛生博物館を新設することとなったと記事がある⁽⁶⁶⁾。この労働衛生博物館を新設するにあたって、職員を日本赤十字社参考館へ派遣し様々な調査を行ったようである。建物は平屋建てであり、会社に勤めている婦人労働者を始め一般市民にも公開して衛生思想の向上に役立てると述べられている。

さらに日本国内に留まらず、大正7年（1918）当時、日本に統治されていた台湾の新竹市に開館した「衛生参考品陳列館」の名称を『常置觀覽施設一覽』に見ることができる⁽⁶⁷⁾。しかしこの館も、昭和9年の『教育的觀覽施設一覽』に記載されたのが最後で、昭和10年以降の記載は確認できない。

おわりに

衛生博物館の嚆矢とされる、東京衛生試験所内に存在した衛生参考館を含め、筆者が調

べた現段階でわかる明治から昭和初期に開館した衛生参考館・衛生博物館を概観してきた。東京衛生試験所の衛生参考館は、明治20年（1887）に一般に公開され、大正12年（1923）の関東大震災以降は一般への公開を中止した。展示品は、衛生の向上のために衣食住・伝染病等に関する資料の実物や模型、図書、表であり、それに題箋や解説をつけて展示していたのである。また内務省は、新たに東京衛生試験所外に衛生博物館を建設する計画もしたが、予算が下りず、そのうちに衛生博物館の機能を有する日本赤十字社参考館が開館したことにより計画を断念し、衛生参考館も昭和4～5年の間に閉館したと推測できる。

当時の日本の博物館事情を鑑みればかなり早い段階から存在し、そのことや新たに衛生博物館を建設しようとしていたことから、衛生知識の普及や衛生向上に力を入れていたことがわかる。

また大阪博物場内の衛生参考室は、確かに存在し活動していたことがわかるが、博物場の消滅と共に消えてしまったと考えられる。

さらに今回、例は少ないが地方にも大正天皇の即位等を記念して作られた館が存在したことが分かった。このことは、未だ知られていないだけで、他にも地方に衛生参考館等が存在した可能性を示している。

今回の調査・研究では、不明瞭な点や疑問点も出てきた。まず、東京衛生試験所内にあった衛生参考館の建物についてである。棚橋源太郎は、「建物は木造二階建て」と述べているが⁽⁶⁸⁾、『国立衛生試験所百年史』では「衛生参考館の二、三階がくずれ落ちてしまった」と記述され矛盾が生じる⁽⁶⁹⁾。そして本論文で紹介した各博物館（赤十字博物館以外）の具体的な活動内容と閉館した理由・年代である。

衛生博覧会は、明治時代頃から衛生思想を普及する目的で始まった通俗教育で、衛生に関する様々な資料（人体模型、骨格模型、寄生虫の標本、細菌の標本、内臓の標本、病人の症例写真、病気の伝染経路の図解等）を展示し、病気の知識や人体の構造、日頃の衛生的心得等、見学者に教えようという全国各地で開催された啓蒙的な催しであった。明治にコレラが流行り、それに伴い衛生状況の改善のために下水道が普及した。今回は、衛生参考館・衛生博物館に自体に焦点を当てたが、当時の社会情勢や環境等が、衛生参考館の建設や館の活動に大いに関係しているはずである。それを踏まえて調査・研究を行えば、新たな資料の発見や閉館の原因等種々のことが見えてくるであろう。

昨今、ちょっとした衛生や医学、病気の知識等はインターネットやテレビで気軽に手に入れることができる。しかし問題として、信憑性が疑わしい情報も多々ある。アニサキスの話題が出た際も、よく噛めば問題ない等と疑わしい情報もインターネット上に出回った。さらに、テレビは絶えず同じ話題の情報を発信しているのではなく、話題としての新鮮さ

が失われれば焦点を当てた報道はしなくなる。一時期、ヒアリの情報を見ない日はなかったが、結局どこまで上陸してどのように予防し対策すべきなのかわからないままの人も多いただろう。また、知っているようで本当はよく知らない感染症の感染経路もある。

そのような生活に関係している医学や衛生・健康等の知識を、実物資料や解説パネル、映像展示、実験・体験等で正しく教育普及できるのは博物館であると考え。全国に医学や薬学等の博物館・資料館はあれど、「衛生」と名の付いた衛生全体的に関する博物館はない。これまで本論文で紹介した、衛生参考館・衛生博物館は現在残っていないのである。

ドイツのドレスデンには、明治44年の万国衛生博覧会の成功を受けて、明治45年に設立された衛生博物館が今でも存在している。ドイツ政府や州、市の援助を受けて建物を新築したり、第二次大戦中は爆撃により大破もした。しかし、東ドイツの健康衛生行政に関わり、博物館のコンセプトを「人間の博物館」として人間の生理や心理等幅広く啓蒙し⁽⁷⁰⁾、現在まで残ってきた。

現在のドイツ衛生博物館の常設展示は、7つのテーマに分かれており、第一室は博物館の歴史、第二室は人の身体の生と死、第三室は飲食、第四室はセクシュアリティ、第五室は脳の働き、第六室は血液の循環や運動、第七室は髪と皮膚と美容についてとなっている⁽⁷¹⁾。また、ホームページを見る限りでは、常設展・特別展のガイドツアー（英語、フランス語、チェコ語）、実験教室も行われている。

我が国の高齢化に伴い、平成14年（2002）には健康増進法が制定され、第二条には国民の義務として生涯にわたって健康を自覚し健康の増進に努めなければならないことが明文化された。さらに、第三条には健康の増進に関する正しい知識の普及について触れられている。健康を害するものは、生活習慣等の病気だけではなく、伝染病、怪我、自然災害、多種多様である。前述した通り、資料を用いて衛生・健康の知識を普及できるのは博物館であると考えている。博物館であれば、驚きと発見によって興味を引くことができ、情報の吸収に効果があるだろう。また、衛生博物館は国立の博物館であることが望ましい。国立であれば、新しく正しい情報を素早く反映することができるからである。医学、薬学、害虫等生物、科学、建築、食品、またそれらの歴史、全てが学べる衛生博物館が必要である。

衛生参考館・衛生博物館に関する筆者の研究は、今後の課題が山積みだが、いつか衛生博物館設立の計画が立った時や博物館学の発展に貢献できるように、調査・研究を進めていきたい。

註

- (1) 棚橋源太郎 1950「第二章 博物館の種類」『博物館学綱要』理想社 p.55
- (2) 新井重三 1981「Ⅲ館種別博物館史」『博物館学講座2 日本と世界の博物館史』雄山閣 p.230
- (3) 福澤諭吉 1870「博物館」『西洋事情 初編 卷之一』慶応義塾出版 pp.42-43
- (4) 棚橋源太郎 1931「衛生博物館の設備」『科学知識』第10巻第11号 p.1338
- (5) 田中聡 1993『衛生展覧会の欲望』青弓社
- (6) 荒又宏 2011『衛生博覧会を求めて：荒俣宏の裏・世界遺産 3』角川書店
- (7) 大貫涼子 2009「衛生展覧会に関する一考察」『國學院大學博物館學紀要』第34輯 pp.57-66
- (8) 清水玲子 2012「日本赤十字社参考館と棚橋源太郎」『MUSEUM STUDY』24 pp.1-19
- (9) 国立衛生試験所 1975『国立衛生試験所百年史』国立衛生試験所創立百周年記念事業東衛会実行委員会 pp.15-16
- (10) 註9と同じ p.27
- (11) 註9と同じ p.9
- (12) 註9と同じ p.43
- (13) 註9と同じ p.6
- (14) 註9と同じ p.129
- (15) 国立医薬品食品衛生研究所 2018「リーフレット 国立医薬品食品衛生研究所」
公式HP：<http://www.nihs.go.jp/nihs/leaflet/leaflet.html>（最終閲覧日2018/09/19）
- (16) 大蔵省印刷局 1887「衛生参考室列品」『官報』第千三百四拾五号 p.218
- (17) 註9と同じ p.49
- (18) 註9と同じ p.49
- (19) 大蔵省印刷局 1887「衛生局報告第五十七号」『官報』第千七百七拾貳号 p.277
- (20) 註16と同じ pp.218-219
- (21) 註16と同じ p.219
- (22) 註16と同じ p.219
- (23) 註16と同じ p.219
- (24) 註16と同じ p.219
- (25) 埼玉縣入間高麗郡役所第二課 1888『東京衛生試験所 衛生参考室列品案内記拔翠』埼玉縣入間高麗郡
- (26) 大阪市役所 1933「第九章 文化風俗」『明治大正大阪市史 第一巻』清文堂出版 p.668
- (27) 註26と同じ pp.668-669

(120)

- (28) 註26と同じ pp.669-672
- (29) 大蔵省印刷局 1888「衛生参考室」『官報』第千四百九拾八號 p.286
- (30) 中外医事新報 1888「衛生参考室」『中外医事新報』第199号 p.48
- (31) 大阪府衛生課 1889『大阪府衛生参考室列品案内記』大阪府
- (32) 註9と同じ p.90
- (33) 註4と同じ
- (34) 三宅秀 1906「衛生参考室設立の必要」『東洋薬報』第三号 p.45
- (35) 註15と同じ
- (36) 高野六郎 1938「衛生博物館」『棚橋源太郎氏と科学教育』棚橋源太郎氏教育功労記念会 p.79
- (37) 註9と同じ p.417
- (38) 註4と同じ
- (39) 私立大日本婦人衛生会事務所 1921「衛生博覽會」『婦人衛生雑誌』361号 pp.39-40
- (40) 註39と同じ p.40
- (41) 中央醫事事務所「衛生参考館計上」『中央醫事』第六十一號 p.11
- (42) 註4と同じ
- (43) 註36と同じ
- (44) 註36と同じ
- (45) 文部省普通學務局 1929『常置觀覽施設一覽（昭和四年）』（伊藤寿朗 1990『博物館基本文献集 第9卷』大空社）p.2
- (46) 註45と同じ
- (47) 文部省 1917『大正五年十二月 常置教育的觀覽施設狀況』（伊藤寿朗 1991『博物館基本文献集 第10卷』大空社）p.275
- (48) 呉市史編さん委員会 1976「第六章 市民生活諸施設」『呉市史 第四卷』呉市役所 p.497
- (49) 註47と同じ pp.274-275
- (50) 註47と同じ p.276
- (51) 註47と同じ p.276
- (52) 旭川市史編集委員会 1959「第八編 保健と衛生 第四章 病氣と予防」『旭川市史 第二卷』旭川市役所 p.605
- (53) 全國都市衛生組合聯合會 1936「旭川市衛生組合聯合會」『全國都市衛生組合聯合會事業報告』全國都市衛生組合聯合會理事会 p.59
- (54) 旭川市 1942「衛生参考館觀覽規程」『旭川市聯合衛生組合沿革史』旭川市厚生課 p.12
- (55) 日本赤十字社 1932「赤十字参考館」『日本赤十字社紀要』pp.23-24

- (56) 註4と同じ
- (57) 註4と同じ p.1341
- (58) 註4と同じ p.1341
- (59) 日本赤十字社 1969「赤十字博物館」『日本赤十字社史稿』第5巻 p.301
- (60) 註58と同じ
- (61) 日本赤十字社 1986「赤十字博物館」『日本赤十字社史稿』第7巻 p.374
- (62) 中央醫事事務所 1912「福岡衛生陳列館」『中央醫事』第七十號 p.13
- (63) 日本博物館協會 1938「衛生博物館の開館近づく」『博物館研究』第十一卷五号 p.7
- (64) 大日本学校衛生協會 1938「衛生博物館愈々落成」『日本学校衛生』第二六卷十一号 p.814
- (65) 公益財団法人結核予防会公式 HP :
<http://www.jatahq.org/siryoukan/ayumi/1939.html> (最終閲覧日2018/09/19)
- (66) 日本博物館協會 1929「労働者衛生博物館」『博物館研究』第二卷三号 p.12
- (67) 註45と同じ p.9
- (68) 註4と同じ
- (69) 註9と同じ p.90
- (70) 荒俣宏 2011「第一部 衛生博覧会とは何か 2. ドレスデン方式展覧会化とのプロセス」『荒俣宏の裏・世界遺産3 衛生博覧会を求めて』角川書店 p.93
- (71) 川端美季 2012「二〇一一年夏、ベルリンで：IALMH 報告・ドレスデン衛生博物館・ベルリン Public Bath 探訪 (国際研究調査報告)」『生存学：生きて存るを学ぶ』第5号 pp.267-268

